

# いよいよ結審へ



(署名をします!)

## 証人尋問

11月18日、第14回口頭弁論が名古屋地裁で行われ、事故当夜の介護職員二人の内一人(以下元職員という)、藤本由紀子研究员(日本心理教育研究所)と原告・伊藤啓子さんの尋問が行われました。

原告代理人 当夜の任務やヘルパー資格の有無は?

元職員 正職員ですから私が指示します。資格はありません。

原告代理人 夜勤勤務ですか宿直勤務ですか

元職員 定義が分かりません。日勤のまま翌朝まで働くこともあります。

原告代理人 落ちたことがわかり、どうしましたか

元職員 失禁していたので雑巾を取ってきてもらい、拭いて、お母さんに連絡し、救急車を呼びました。

(裏面に続く)

## 概要

★重度知的障害と自閉症の伊藤晃平君(名古屋市・十五歳は、平成一九年十二月二十二日未明、社会福祉法人M福祉会でショートステイ中、階段から転落し、意識不明のまま死亡しました。★M福祉会は、話し合いを求めても会議中とか不在を理由に面会を避け、あげくに、裁判が決着したら謝罪する、という態度です。★損害賠償の話し合いに来たのは保険会社だけでした。A損害保険会社の担当者、「障害者は生きていても社会に対する利益がないケース」と言いつつ、慰謝料は払うが損害賠償はゼロだと言っています。★障害者の命の代償は、こんなものでしょうか? ★障害者の命の代償に平等と尊厳をもとめて不本意ながら裁判となりました。

障害者の尊厳を光に!

裁判 平成24年1月20日(金)

場所 名古屋地裁1102号法廷 10時から

事故が起きて4年。裁判になって2年7カ月たちました。十一月十八日の証人尋問でも「損害賠償ゼロ円の不当性があきらかになりました。(裏参照)一月二十日の裁判は最終弁論で、これで結審すると思えます。是非、傍聴においでください。

障害のある伊藤晃平君の施設内死亡事故裁判を支援する会 ニュース NO 19

発行 2011年12月23日

〒486-0853 愛知県春日井市穴橋町3丁目2番地9

T&F 0568-83-9178

090-1092-0138 (落合幸次)

Eメール ochiai-yukitsugi@mopera.net

ホームページ <http://smile.sa-suke.com/>

(晃平君の逸失利益裁判でも検索可)

会費とカンパは、郵便口座

口座名称:伊藤晃平君裁判を支援する会

口座番号:00830-5-198160ま

# 障害者の命の代償に 平等と尊厳をもとめて



11月27日、小池・中津川代読裁判、梅尾・点字裁判、伊藤晃平君施設内死亡裁判の三裁判交流集会が行われ66人が参加しました。中谷雄二弁護士による「障害者裁判にかかわって」の記念講演がありました。

障害者や支援団体から熱い支援と裁判勝利への期待の言葉があいつぎました。梅尾朱美原詩・作曲、作詞うたごえ95期生による「欄干のないホーム」を合唱しました。

(11・27障害者三裁判交流集会 前列左中谷弁護士、後方立位の女性は伊藤啓子さん)

## 証人尋問

(表面より)

原告代理人 晃平君に会ってもいいの  
に、発達状況は推測できますか？

藤本証人 できます。幼稚園から死亡直前  
までのお便り帳をつぶさに検証し、担任

の教諭、お母さんの証言。残されていたビデオ  
テープから、就労可能を確認できました。

原告代理人 逸失利益ゼロ円どう思っています。

藤本証人 明治時代に裁判実務上から作られたも  
ので、今も生きていることに驚きを感じる。こ  
んなこと聞かれたお母さん、どんなきもちであ  
っただろうか。人としての尊厳は、誰もが  
伸びようとした青年をまっこうから否定するも  
ので許されない。

原告代理人 発達が後退しているかどうか？

藤本証人 行動変容をみていないからだ。4歳で  
歩けないが卒園時は歩ける。付きっきりが一人  
で着席できるように。味噌汁飲めなかったが、  
1年後に全部飲めるよう、等、明らかに発達し  
ている。あと2年、高等部卒業までに就労可能  
までゆけると思う。(傍聴席から拍手)

被告代理人 日本の重度障害者は何人ぐらいです

か(傍聴席から驚きの声あり)

藤本証人 知りません

被告代理人 障害者の雇用率は低い

藤本証人 ショブコーチ制度や障害者の雇用枠の  
設定など、働く場が拡大されている。(同拍手)

原告代理人 自閉症といわれどう感じたか

原告本人 笑顔を見るのが毎日の楽しみでした。

原告代理人 裁判になって変わったことは

原告本人 親友に「命と引き換えにお金が入るか

らしいね」と言われました。そのお母さんは私

から去っていきました。多くのお母さんも

原告代理人 そういう中で裁判をされているので

すね。月命日をされていますが

原告本人 はい 家族全員でしています。晃平が

居ないことを今でも受けとめられません。

原告代理人 晃平君の年を数えて生きているので

すね。いつまでですか。

原告本人 私が生きている限りです。(傍聴席から

すすり泣きの声あり)

証言の一部を要旨としてまとめました。(落合幸次)